

審議会等の会議結果報告書

【担当課】農林課

会議の名称	茅野市農政審議会		
開催日時	令和5年9月12日（火） 午後1時00分から午後5時00分まで		
開催場所	市役所7階 701会議室・702会議室		
出席者	【審議会委員】 牛山義登会長 伊藤 勝副会長 小林修治委員 柳澤秀一委員 堀 享委員 宮坂 勝委員 品川博和委員 樋口美智代委員 田中定善委員 宮坂智一委員 野口茂和委員 【事務局】 鎌倉農林課長 東城農政係長 両角主査 小林主査		
欠席者	小林 昇委員 柳平俊樹委員 牛山富子委員 秋山さゆき委員 山崎一保委員 柳澤源悟委員 牛山英人委員 田村和己委員 濱 惣一委員		
公開・非公開の別	公開・ 一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
農林課長	（開会：13時00分） 忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、進行を務めさせていただきます、農林課長のです。よろしくお願いいたします。 本日の出席ですが、11名の委員の方の出席をいただいております。 ちょっと連絡がなくなっていたいてない方もいらっしゃるんですけども、始めさせていただきたいと思います。 それでは次第に沿って説明させていただきたいと思います。 次第は2つ目ですけども、委嘱書の方に移らせていただきます。 今回の会議は、新しく審議委員になられた方々の任期初めての農政審議会であります。 本来ならば、代わられた審議委員お1人ずつに、市長から委嘱書をお渡しさせていただくところですが、代表の方へのお渡しとさせていただきます。 他の審議委員さんにつきましては、それぞれの席に委嘱書をお配りさせていただいております。 代表の方、前の方へ。 （委嘱書交付） ありがとうございました。 なお、新しい審議委員の任期ですが、令和7年6月30日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、次第の3「市長挨拶」。 市長、よろしくお願いいたします		
市長	皆さんこんにちは。 大変お忙しいところをお集まりをいただきましてありがとうございます。 また、日頃はですね茅野市生にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。 さて、先ほど、委嘱書の方をお渡しをさせていただきました。 皆様方にまたご厄介になるわけでもありますけれども、何卒よろしくお願いいたします。 さて本日のですね、審議会の案件になりますけれども、1つ目が、農用地利用計画の一部変更といたしまして、農用地、の区域から除外が4件というふうになっております。 こちら大変大事な案件でありますので、慎重なご審議をお願いをしたいというふうに思っ		

	ております。 また、報告事項の方で触れさせていただきますけれども、現在茅野市では、地域計画の策定に向けてですね、取り組みを行っておりまして、その基礎データとしてのアンケート調査、農業、これから農業をどうしていきますかってアンケート調査を、行っているところで、すでにお手元に届いてる方もいらっしゃるのではないかなというふうに思いますけれども、この調査結果を基にですね、各地区での話し合いをこれから行っていくということになっておりますので、また審議会の皆様方にもご質問、ご協力をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。 なおこの後ですね現地確認等もありますので、是非ともそちらの方もよろしくお願い申し上げます。私、どうぞご挨拶にかえさせていただきたいというふうに思います。 お世話になりますどうぞよろしくお願いいたします。
農林課長	ありがとうございます。 市長でございますが、次の公務の予定がございます。ここで退席させていただきますのでご了承ください。
市長	よろしくお願いいたします。
農林課長	次第の4「審議会委員自己紹介」。 本日が新たな審議委員の方々をお迎えした第1回目の会議になりますので、全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。 なお、自己紹介はお名前と出身地区のみでお願いいたします。 (出席者自己紹介) 皆様よろしくお願いいたします。 それでは次第の5番ですけれども、本日の資料として『茅野市農政審議会条例』を用意しております。 この第5条に「審議会に会長及び副会長各1人を置く。」、第6条で「会長及び副会長は、委員の互選とする。」とあります。 委員の互選とありますが、立候補していただける方はいらっしゃいますか。 立候補者いらっしゃらないようなので、この後の進め方についてご意見のある方いらっしゃいますか。 こちらの方も、腹案がありますけれども、そういった形でよろしいでしょうか。
事務局	お願いします。 それでは事務局の方から、提案をさせていただきます。 それでは事務局ということで提案をさせていただき、これまでの審議会の経過および慣例によりますと、会長を茅野市農業委員会会長さんの方で、副会長には市議会議員選出の委員の方をお願いをしておりますので、今回もお願いをしたいと考えております。
農林課長	事務局から、会長には農業委員の会長の方を、副会長には市議選出の委員の方を、と提案させていただきました。 こちらの案でよろしいでしょうか。 それでは、よろしくお願いいたします。 それでは、会長と副会長は、前の席の方に移動していただければと思います。 よろしくお願いします。 会長、副会長のお二人には、あいさつをお願いします。

会 長	それでは改めまして皆さんこんにちは。 私のようなことで本当にいいのかっていうふうに思っておりますが、慣例ということで受けたわけですが、皆さんのお力添えをいただきながら、進めていきたいと考えています。 なお、もう皆さんもご承知だと思いますが、先ほど市長さんのあいさつのなかで、これからの農業を、いろんな施策とかですね、やはり地域計画というものが、重要になってきておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	副会長ということで、よろしくお願いします。 会長を補佐していきたいと思います。 そもそも、今の農業を取り巻く現状っていうのは、自分の農業者ですので、二重でわかっておりますので、何かそういう中で色々とあれば、取り上げたいと思っています。 よろしくお願いします。
農林課長	続いて、次第6「農政審議会について」です。 新しく委員やられた方いらっしゃいますので、農政審議会とは、どういう会なのかといったことを、事務局から説明をします。
事務局	申し訳ありませんが、資料3ページをご覧いただきたいと思います。 こちらに茅野市農政審議会条例ということで、この審議会の中でどういったことをやっていただきたいかなというものを決めたものがありますので、そちらをご覧いただければと思います。 この条例に基づきまして、今回皆様の方にも委嘱書を交付させていただいてございます。 この造成審議会の役割としましては、第2条のところ、任務ということで、5つの項目を挙げさせていただいております。
会 長	農業総合計画及び総合調整に関すること。 農林開発振興計画の樹立推進に関すること。 農業団体及び農業後継者の育成並びに連絡協調に関すること。 農業用水の調整に関すること。 その他農政の振興に関すること。 これを、調査費及び審議するものとするということで、こちらの役割とさせていただきます。
事務局	ここ最近、この審議会の方は農振農用地からの除外ということで農振計画、この一部見直していることが多かったんですけども、先ほど来話が出てきておりますが、地域計画というもの、これが茅野市の中でも作っていかなければいけないということになってきます。 これ(3)のところ「農業団体及び農業すること。」、それから、(1)の「農業総合計画及び総合調整に関すること」、こういったところにも関係してくることでございますので、またこのあたり、出てきますけども、茅野市農業振興地域整備計画、こういったものの見直しも予定をされております。 こういったところの関係につきましては、この審議会の中でも小委員会等を作って検討していただき、今後審議会の皆様には少し会議の方、こういう形でやりたいんだけどということですが、お願いをしていきたいと思います。 委員の任期としましては、まず、2年間になりますので、令和7年の6月30日までということになります。 途中交代をされた場合には後任者は残りの方をお願いするという形になって、事務局は農林可能性係が担当して参りますので、よろしくお願いいたします。 簡単で申し訳ありませんがこの造成審議会というものがこういったものになるよということになります。 また、先ほど来お話をさせていただいてます、農業振興地域というものはどういうものかというものになります、すいませんちょっと飛びますが、13ページをご覧いただければ

と思います。

ここで説明資料というものをつけさせていただいております。

農業振興地域制度っていうものが、優良農地を確保しつつ、農業の振興を図っていきましようという制度になって参りますので、そのために、農業を守っていこうというところにつきましては、しっかり結構厚めに手当をされているところになります。

この農振農用地っていうもの、俗に言う青地というものになりますけども、農業の振興を図るため、優良農地として守る必要がある農地というものを青地として指定しています。

これを通し農用地で、同じく農業振興地域内にあるんですけども、当課の農地につきましてはその他の農用地で白地ということで、農業振興地域の中には2種類の農地がございます。

今まで、この審議会の中でもお話をさせていただいてました「農振地域内整備計画の変更、農振の除外」というものがあります。

これは青字から白地に変えるということになっていまして、資材置き場だとか住宅を建てたいといったときに、周りの農地に影響がないかどうか。

こういったものを見て、この審議会の中で、判断をしていただくというものになってございます。

すいません 14 ページの方ちょっとご覧をいただければと思います。

その際、青地から白地にするためには、こういうご用件を必ず満たしてもらわなければいけないよということが書いてございます。

これまたが、この農業振興を図るということで、青地の場合なんですけども、その中に農業用施設を作るって言った場合にだけ、この青字のままにしておいて農業用施設への用途の変更ということが可能になっております。

農業用倉庫、農業するためのトラクターだとかそういったものを置くような倉庫だとかそういったものを建てる場合には、青地を白地にするのではなくて、青のままでも用途変更という軽微な変更として、扱わせていただくということになって参ります。

すいません 15 ページのところの説明になりますが、農業振興地域整備計画、これ今お話をさせていただきます。

青字白地というものを決めた計画になります。

これがですね、概ね 10 年を目安に計画を見直しているものになります。

前回の見直しは平成 25 年で、本来ならばもうこのところでちょっと見直しをかけていなければとなってくるんですが、先ほどお話をさせていただきました地域計画、それから市の方で計画をしています第 6 次総合計画といった、他の計画との整合性をちょっと図るということで、今現在、こちらの、計画の見直しにつきましては、ちょっと止まっている状況になります。

またこの地域計画第 6 次総合計画の方と、整合性を図りながら、こちらの見直しの方もやっていく方用になります。

その際にはまた皆様方にご協力をいただくようになりますので、よろしくお願いをします。

簡単ではございますが、農政審議会、それから農振農用地除外といったものについての説明とさせていただきます。

続けてすいません説明の方させていただきます。

お手元に配らせていただきました、地域の農業の将来を一緒に考えてみませんかというパンフレットの方をちょっとご覧いただきながら、聞いていただければと思います。

開けていただきまして、4 ページのところをちょっとご覧をいただきながらになります。

そこに書いてあります、地域計画ってどんなものということ。

それからまた、下の地域計画の中でも、この地域計画って言ったものが、概ね 10 年後、自分の地域の農業、あり方、農地を誰が耕作して、農地をどうやってまとめていくか。

また次の世代につないでいくかというものにつきまして、地域の地域の皆さんで話し合いをして、まとめ明確化していくというようなものになります。

地域でどのような農業を目指すか、担い手の確保だとか、そういったものをまとめた地図も一緒に作っていきましょう。それを目標地図というふうに呼んでおりますけども、地域で守りたい農業を、一筆ごとというふうに書いてありますけども、地域の農業で守りたい場所をこちら辺でこういうふうにしていきましょうよということで、この土地につきましてはこの方がっ

ていうところまで、選べればいい。

一応平成7年の3月末までに、1度作りますということ最初の計画は、そこまでに作成をしてくださいということで、この計画なんですけども、作って終わりということではなくて、その後、年1回、もしくはそれ以上の方針を行っていくと。

ですので、計画だけ作って終わりではなくて、実際にやってみて、見直しを行ったりということを通りながら、より良い計画を作っていくということになっている。

この計画づくりにつきまして、今現在、皆さんがどういう、ことを考えていらっしゃるのかわかっていうことが、今、こちらの方で教えていただきたいということで、意向調査というものをさせていただいております。

ちょっと資料の方を、すいません。

もう1枚、今後の農業経営事項に関する調査のお願いというもので、1つあります。

その後ろ3枚がそれに関係するものになるんですが、今現在、それからこれからの農業について、皆さんどう考えてますかっていう、こちらの方を教えていただきたいという調査になっております。

この調査につきましては、すいませんちょっと件数が何分多いもんですから、順次発送をさせていただきます。

もううちは届いてるよっていうところもあるかと思いますが、まだっていう方もいらっしゃると思います。いらっしゃるかと思いますが、順次発送させていただきますので、届いてる方から回答をお願いしたいと思ひますし、そうでない方は、しばらくお待ちいただければ届くと思ひます。

この意向調査なんですけども、地域計画を考えていく上で、地域の農地の現状、それから今後の農機事業の考え方を把握させていただくことが目的になっています。

この対象とさせていただきますのが、茅野市内の農地の所有もしくは耕作をされている方、水田台帳及び農地台帳に登録をされている農業者の方に送らせていただきます。

これが3300件を超えている件数になりますので、すいません、先ほどお話ししたようにちょっと準備というか、発送の仕方になって申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

この回答につきましては、2枚目にもありますけども、インターネットでの回答もできるような形で作らせていただいております。

この調査のお願いの下のところ一番下のところに、ちょっと大きなところでインターネットのログインのURLとかIDパスワード、これ個人個人に向けて、すべて別のものが行くようになっています。

QRコードのところには実際にはQRコードが入ってますので、これを、パソコン、スマホですとかあと、QRコードが読み込めるタブレットそういったものや、ちょっとこのホームページからどんどん入って行って回答していただけるように、そうでない方につきましては郵送での回答を可能とさせていただきます。

その回答例というのをつけさせていただきます。実際のものは緑色の用紙が入ってます。それに順次回答していただいて、同じく同封してあります返送用の封筒に入れてお返しをいただいて、それを集計したものを、こちらの方で基礎的なデータとして用いながら、地域の皆さんと話し合いのところへ、向かっていくという形になります。

この回答の方なんですけども、一応10月20日を一旦の期限とさせていただきますので、その期限までに回答いただくような形でお願いをしたいと思ひます。

この意向調査なんですけども、回答数が多くないと意味がなくなってしまうこともあるもんですから、できれば多くの方に回答をお願いして、そうじゃない場合は、話し合いの中というところでの調査をするような形で今考えております。

の意向調査についてのデータ等がまとまってきたところ、地域の皆さんと一緒に、話し合いをちょっとさせていただきたいということになります。

それが5ページのところの②番になります。地域の話し合いにご協力くださいというところになります。

地域の農業をどうしていこう農地を今後どうしていこう、将来に向けてどうしていこうかっていう話し合いになりますので、ぜひ多くの方にご参加をいただいて、ご意見をいただければ

会長	というふうに考えて、地区の話し合いの一応コーディネーターとしましては、各地区の農業委員さん及びJA方々、それから農林課の職員も1名、各地区に担当として配置をしてあります。 職員それから農業委員さんたちと一緒に、審議会の委員さんたちにもぜひ参加をしていただきたい、もしくは、周りの方々にも、こういう話し合いの場があるから、ぜひ一緒に参加しようよということと呼びかけをしていただければと思います。 この地区の話し合いが、最終的にまとまったものが、地域計画、それから目標地図というものに反映をされていくという形になります。 最終的に、皆さんの地区の方から上がってきたものを市が取りまとめて、茅野市の農地利用計画ということで仕上げていくという形になっています。 ですので、地域の方々の意向、それから話し合いというものが大切になってきますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。 よろしくお願いします。以上です 私の方からもちょっと補足をさせてください。 この地域計画ですけれども、国がやれっていう調査だからやってるっていうふうに、やはり大半の人は思うところもあるかもしれませんが、この地域計画を作ることで将来の農地、今、いろんな課題が市内でも、全国共通してあることが、農家の人手不足であったりとか、高齢で、将来、どういうふうになってくるんだろうかということが、ちょっと不透明な状況が続いてきていると。 これから、5年後、10年後のサポートを思った際に、もう自分自身何年農業ができるかって考え、10年後は、もう体な持ちませんというようなことであったり、息子さん帰ってこられてとか、息子さんが10年後には一緒に農業を継いでくれるだとか、そういったことの未来というものが目的のものになります。 今これまでも、人農地プラン、同じような農家の皆さんに意向を聞いたりだと。そういうことでこの地区については、こういった意向は意向を持ってるだとか、将来この地区ではこういう作物を推奨していくだとか、いうようなざっくりとした継続はできてはいます。 なんですけれども、今日今回、動こうとしていることについては、この地域計画という計画もう今まで作ってきた人農地プランに、目標地図といいまして、各、農家さんはお持ちの筆、農地ですね、畑、田んぼ、それぞれみんなこの何番地の農地については、将来誰が作るんだよとか、もう担い手さんに任せて、法人さんに任せて、ここはもうお願いをしていこうとか、自分はもう縮小規模を縮小していくのって誰か、担い手さんに、作っていただきたいっていうことを希望するだとか、いやいやまだ息子が一緒にやってって、今の規模よりももっと拡大をしてやってこうだと、そういうことを一筆ごとに、地図に落としていくっていう作業が、今回の地域計画の目標地図を作成するっていうことになります。 今回、そういったことが、それぞれの農家さんにお聞きをしていくっていうことが今、両角の方からもお話のあった意向調査というもので、をしていくっていうことになるんですけれどもやはりそれがすべてを埋めていかなくてもいけないっていう、最終目標はあるんですけれども、なかなかその100%埋めるっていうことは、もしかしたら力1回うちにはできないかもしれませんけど。 年を重ねていく中で、それが100%埋めていかれたら、見直しの中で埋めていかれたらっていうふうには思う、なのでこの目標値図は、目標値とかこの地域計画ですけれども、国から言われたから、これがこれを作らないと補助金がいただけなくなるもんで、この計画を作ったかなきゃいけないとかっていうような考えで作るのではなくて、自分たちを、自分の地域で将来どんな農業を、想像していくかっていうようなことを、みんなで意見を出し合って決めてくっていうような目的になりますので、どうかそこら辺の趣旨は、今回の精神委員会の委員の皆様にもご理解をいただく中で、今後市の進めていこうとするこの計画の策定、これは人農地プラン9地区、中大塩除く9地区で、作成をしているんですけれども、その地区ごとに作成しようとは今考えてます。 なので、今回、一斉にアンケート調査をして以降、農家さんに聞くわけなんですけれども、それぞれ意向を確認したものの集計をこちらの方でさせていただく、農業委員会にてさせてい
-----------	---

ただ、それぞれの地区ごとに、どうしてもこの地域の中では、ここを守っていきたいんだよ、この範囲を持ってきたいんだよっていうところをまず決めていただくようになると思います。

ほ場整備をやった範囲がそれに当たるのかなと思うんですけども。それは第1種農地っていうようなことで、将来持っていきたいっていう流れの中で決めていただいた区域だと思いますし、そういうものは確定して守っていきたいと。

もう1つ、その他にですね、ここは山に近いもんで、鳥獣害の被害が多い。また、幾ら交代をしても湿地で、農家、農業がしにくい場所とかっていうようなところも中にはあるかと思えます。

そういったところを、今、例えば第1種農地、ほ場整備をやった区域であったとしても、違う使い方、守っていきたい農地ってことは守っていきたいんだけど、やむを得ずそこは違う使い方、農地なんだけど違う使い方にやむを得ないけれどもしていこうじゃないかっていうようなことは、今回の地域計画策定の中で、地元での地域の話し合いの中で決めていただくっていうような作業がこれに当たります。

なので、自分の意向をしっかり示していただく中で、守っていきたい、あとそうでない農地っていうものについては、粗放的利用っていうようなことを、我々の方また農業委員会の方では言ってるんですけども、そういった粗放的な利用をする範囲っていうようなものも2種類も、決めていくっていうようなことが主な作業になるのかな。

もう1つ主な作業というのは、担い手だとか、集約できるところは集約をしていく、まとめていく。

今、担い手の方も、あっちの田んぼこっちの田んぼっていうようなことで、飛び飛びで作っておられる方多いかと思えます。それを同じ場所に集約をするだとかっていうようなことを、今回の地域計画の中で、毎年毎年計画を積み重ねる中で組みかえ、言われたなっていうようなことが、今回の地域計画策定の目的だと思っています。

ただ、こうやって口で言うのは簡単なんですけれども、今まで自分の先祖様からいただいた農地を湧水処理の工事をしたりだとか、草を刈ったりだとか元固めたりだとかっていうような石拾いだとか、そういうことをやってきた農地をですね、他の人が使うだとか、そういうためにやってきたんじゃないかえよっていうようなことも中にはあるかと思えますので、集約が完全にできるかどうかっていうことについては、まだ不透明な、今後の課題はおっきいものがあるなっていうふうには思うわけね。

先ほど言ったような事情もあるので、できるところから、そういった集約だとか、そういったことを、受けたらっていうふうを考えているそうです。

これを1人でも多くの農業者の方に意見をいただいたりだとか、自分の地域の5年後10年後どういう農地の絵を描いていくのかっていうことは、皆様のこれからの話し合いに伺っているっていうようなことを進めていくっていうことを、ご理解をいただければと思います。

お願いします。

どうしても土地というものは、昔から受け継いできたというふうなことでもって、人に貸してるのは嫌だ、自分はその人の後は作りたいねっていうそういうふうなものもあるかと思うんですけど、実際に今回のものっていうのは、地域の人たち、またやる人もそうんだけど、あんどきやっというてよかった、俺の土地は、うちも先祖から預かった土地は生きてるっていうね、そういう後になって、みんながやっぱやった甲斐があったっていう、そんなふうなものになっていけばいいのかなと考えておりますので、その辺もやりながらお願いしたいと思えます。

そしてもう1つは、今回の計画の中には、農業の担い手っていうのと農業を担うものって、農業の担い手の今までの認定農業者だとか法人だとか、新規就農主導したっていうふうな、そういうものかかっていうことをやってきたんですけど、今皆さん知ってるように半農半Xとか専業農家、私も農業の担い手でやるっていうふうなことがあります。

それと、今年の4月から農地を取得するため面積が撤廃されました。

ていうのは、この新しく来た人、こっち移住した人とか新しいたっても、自分たちが農業をやってみたって人たちも、その門戸を開けましょうっていう、要は100平米でも50平米でも3拠点にできるっていうふうなことがあります。

そうすると地方の場合いろんな住宅ができてきてきて、その人たちのためにここんところ

	は用意してやろうよっていうそんな地域計画の中にも盛り込んでいただいてもいいのかな。 その人たちがもしある程度年取ってきて、50代60代、親だなんて会社勤め嫌だってなったら業務、農業やるっちゃう人がもしかすればできる。そんなふうなことでもって、継続できる持続可能な、まさに持続可能、そんなふうな計画にしたいので、いろんな人をできるようにしていければと。
農林課長	会長の方から、今後の進め方についてお話をさせていただいたんですけれども、何かご意見とかご質問とかある方は、ここを出していただければと思いますけれど。
委員	その地域ってのはどこを指すか。
事務局	その地域っていうのは、米沢とか北山とかそういうことです。
委員	だから、個別にいっぱい集落があるところっていうのはなかなか、それぞれ思いが違うと思うんだけど。どんなふうにすり合わせするのかな。
委員	地域があるんだけど、今回はエリア取りっていうことを知ってます。例えば、糸萱だったら、南部だと。 俺だっていうか、例えば、エリアあるじゃん。農地が連担してるのみたいなそういうところ。部分的に、1つの何て言うんすかね、見通しっちゃうかグループ、集落で断絶されてるっちゃうんじゃないくて、例えばどこのところにもあると思うんだよね集落の中に、集落があって、いろんな部分で土地作ってるので茅野市の場合は、そうすると、農地が1つの手段かっていう、5ヘクタールなのか20なのかしらんけど、そのエリアの中でもって、ここでもって1つのキャンパスを作りましょう。 キャンパスの中に、いろんな色とか記号置いていきたいと思いますということができる。 ある種、横断的にやれるっていう横断的のっちゃうか、だから1つの玉川なら玉川とか、規定なら北山1つで作る必要はないっちゃうこと。 そのエリア取りを北山の中でも、圃場整備をやった地区。 例えば、糸萱地区、芹ヶ沢地区っていうような括りがあるので、大きく北山地区っていうものになるんで、1つの計画ではなくなる。 ただ、大きな枠として、北山地区っていうくくりの中で、何だ、エリア取りを糸萱地区でやろう、芹ヶ沢地区でやろう、そういうような括りで計画っていうような考え方。 要は入り組んで、例えば柏原だったら柏原、ここにあるじゃないすか調べ残りながら、その地区でもって1個この中をキャンパスとしてこの中に1つの例を書きましょう。 今度こっち来たら笹原へ通じてるとかあるじゃないですか。例えば湖東跨いでもいいんですけど、そのエリアでもってみんながこう同じ人がいるような人が作ってるから、じゃここで1つとりましょう。そういうことができる。要は、作ってる人が作りやすいようなエリア。 自分はさっき言ったのは、最初はやっぱり小さくから始めてから、おつきくね、例えば自分のところなんかは、須栗平と糸萱ってところの営農組織がそれぞれで、これが刈り取りやってるんで、また圃場もそういうふうに、芹ヶ沢絡んでるし数量も絡んでるしってことで、それぞれ密接してるはいるんだけど、けどどっちかといつも買わせるのはその集落の人たちだから、まずそこから始めてっていうふうに、ちょっと思いがちなんだけど。だんだんやっていく中で、これでいいと思います。
会長	それでいいと思います。 地区ごとにその進め方は、もうこの地区でこうやりましたから、こっちもこうやりましょうではなくて、この地区をやってます、構築はこうやってますっていう、地元それぞれね、進めて、今お話のように3つの営農組織が関わって、そこで1つ、さっきの話じゃないですけど、まとまった絵を描きましょうで、残りのところについては、この3つと関連性があるならそこに入れていきましょう。そうでなければそこはそこで1つにしましょうという話し合いを、し

	ていただく。 まず、どこをどういうふうにしていこうかっていう話をさせていただくっていうのは、進め方かなということはありません。 その他には、例えば、中道なんか、田んぼがあって、継続運営がないわけじゃない。 作ってるものは、じゃあ、例えば田んぼ変わりちゃうから、今後、つくれないから来たら、なんぼやってる人。そこを借りてやるようになるんだけど、買い取り組合の営農組合みたいなものがないから、自分違うもんだけいっぱいある。 これから機械の大型機械を、どんどん広げような、ここはあんまりないと。 だからその辺、法人とか、ある程度法人組織みたいなていうのをやってるような、貸してあげられないんです。その裏の中の、これを何とかしよう。そんな人は絶対ある。 本当に新規就農者でも、とりあえずとかさ、そういうような仕組み。今言うようなことを、議論を重ねてくちゅうことになるんだと。 やっぱ最初は誰がどこの土地を農地を持っていて、誰に貸してって、自分作ってる借りても、自分の土地でも、この人が作ってるものはどういう分布であるのかっていうような勉強。 利用状況がわかるような図面をまずは作って、そういうところから始まっていくんだろうなと、目標地図っていうのもつくれない。 こんな10年後にどうなっているかなんてわからないでしょ。 絶対つくれないなもんで、毎年毎年、何も自分は、縮小をしていくだとか、もう農業をやめたいような、ていう人たちが、例えばね、たくさんいれば、そういうところの農地を、その隣で大きくやってる方が、いらっしゃって、そうした方につないでいくだとか、まずはそういうところから細かいところから始めるような話になる。 法人が、例えば農業委員会。法人とか組織、もっと増やしたい。 だからそういう人が、どんどんこれを村の中で何とかし、なぜ、それぞれその地区には状況が、営農組合があるなしもあったりだとかね。そういうことがあるもんで、その地域で今の状況の中で、どういう。やり方がいいのかっていうことを、一緒に考えてくる状況。 そういう計画だと思います。
事務局	最初は、今の話の中に出てきましたが、現況がわからないと、何もそこから話が進まないで、今現在どうなっているのかっていうのを調べるのが先ほどの、意向調査になってきます。 ですのでその中には、今後農地をふやしていきたいとかへ、もう持ってるところでいっぱいだとかっていうところを管理いただける部分もあるので、それをもとに、現状は今こうですっていうのをまとめてから、地域の話は今までは行って、形を考えます。
会長	だから今言うように花を作ってくとね中道あたりはもう小屋場は作ってる人、コメントする人行くんだけど、10年後やあの人はまだできるなんて邪魔、10年後俺はここんどこだけあればいいよと言って陣取りしてって、近くがいいなんて人はそこんどこに陣取りしてあったところ、いや、ここへ誰か法人でも何でも作り低床に任せよう。そういうふうな色を分けてもいいかと思うんですよ。 だからそんなふうにして、まずみんなでもって、やっぱこれは無理で、こうするじゃねえかっていう、でもここはこうしたいねっていう願望を、そここのところに、強く、入れてもらいたいっていう、それに向かって何ができるかって、皆やっぱアクティブに考えてくってということでもって、楽しい話し合いにしていればと思います。 そんなづらい辛いような話はやって誰も出てこない。そうだもんで、いやそうじゃなくて、みんながね、問題や何かを知ることあるかなっていうそういうね、そのような話し合いのようにみんなでもって、楽しい話し合いのおばちゃんねえけどさ。 そんなような話し合いになるように、ぜひお願いしたいと思います。 ぜひその戦略も支援員さんの人達もね、地域でもってやっていただければ、そんなふうにしてますのでよろしく願いいたし。
委員	ちょっと1つ教えてください。

	さっき、農業委員長さんの方から、農地の中で、用途地域内の云々という話がありましたけれども、この地域、家、これ用途地域内の、農地は別の補助金でっていう話がありましたが、別の同様のこれやっぱそういった計画の中に組み込んでいくっていうことですか。
事務局	それとしては別です。 また本来予定していたけれども、農地も結構、はい。これとは正直なところは別です。 割別ということで考えています。
会長	地域計画は別じゃないんだけど、さっき言ったように活性化法っていうのと、農山村振興法っていう2つの農業をもう1つ、1つ新農業用地の方はもう農業を徹底して、何を応援していくんだっていうね、うんと力を入れてやってくっていう、そういうふうな法律でもって効率方でも結構あるっていう、これは別に作った計画の中で、1つっていうのは区画整理をしたようなところは別として、用途地域内にも農地ってのは結構あるんだよね。
事務局	そこら辺は、どうだろう。いずれにしろ最終的には反映されてるっちゅうことは絶対なんだ。 農地である限りは、農業をやる人たちのところは、何らかの方法で、みんながやる気になれば、そこんところは見てきますよっていうことはもう知れなくて白地の農地なんだけど、あくまでも市はどうしたい、地域の中で地域計画を作っていくにあたって先ほど言った総合的利用を行う範囲っていうものを定めたと。 それが将来的に青地から行きやすくなるというような状況は大きく、可能性は落ちてる。
農林課長	まだ難しくて、はい、そうですね。 他にはよろしいでしょうかね。 時間もございますので、それでは早速ですけれども、市民、8番の審議事項の方に入らせていただきます。 それじゃ、会長さんの方で進行の方、よろしくお願いします。
会長	それでは審議事項、農業振興地域整備計画の見直しについて。変更について、これについて、事務局の方からご説明を。
事務局	。それでは事務局から説明をさせていただきますが、その前にすいません。 資料5ページをちょっと確認をしていただければと思います。 各審議会におきましては、基本的に公開、いうことになってございますが、今回この審議会の方なんですけども、個人情報結構いっぱい出てくるような形になっております。 そうしますと、当審議会の公開っていうことで個人情報、明らかにしてもどうかなということ、一応11ページには、今回非公開とする基準というのがありますんで、その基準の二条の2に、個人情報に関するものがあれば非公開でということを書いてございますので、申し訳ないんですがこの審議会、今回、この審議に入って以降は、非公開とさせていただければと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
会長	今事務局の方から、本日の審議会全体のは非公開でやりたいということがありましたが、それについて、採決を取りたいと思います。 非公開でいいという方は挙手願います。 ありがとうございました。賛成多数で、この会議は非公開とします。 ～非公開情報に関する会議のため、会議録も非公開とします。～ 計3件について、事務局から資料で説明する。 (説明後、全員が現地を確認して、審議再開となる。) 計3件について、諮問するが、全員異議なしで全て可となる。

農林課長	以上で慎重審議ありがとうございました。お疲れ様でした。 スムーズな進行ありがとうございました。 この審議会ですけれども、ここから2年間というような中で、またこの2年間の中には先ほどもからお話しています地域計画というようなものもあり、農業とその法律っていうものが、目まぐるしく変更、変化をしてきています。 先ほど会長の方からもお話のあった、下限面積がなくなったりだとか、あと農地の貸し借りっていうのが、今後、農地中間管理機構っていう県の組織にゆだねられる、それに一本化されるっていうような形にもなります。 それもう令和7年の3月からになるんですけれども、今まで便利な利用権っていう形、市の方の許可で、貸し借りができたんですけれども、それが今度撤廃とされるというようなことであったり、目まぐるしく農業に関して、法律がここで変わってきますんで、どういう方でもう持っていない方でも、農地を持って、農業が始められるっていうような形にもなるわけなんですけれども、やはり農業委員会、また精神委員会の方では、やっぱり、その農地を今後なくし少なくしていくのがいいのかっていう根本的なところを考え、常に考えなくてはいけないのかな。
事務局	ちょっとこの2年間の期間が、この転換期になろうかなと思います。ただ、皆さんとともにですね、勉強していきながらどういう形が、この茅野市にとっていいかを一緒に考えていけること、これは非常にありがたいと思います。 その他にも、全体を通して何かここで話をいただきたいとか、ご意見等がございましたら、ここを出していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。
委員	2つあります。 まず1つは、この農政審議会で、今日お見えにならない方が何人もいらっしゃるということなんで、都合がそれぞれあるのでそれは仕方ないんだけど、欠席する場合は連絡するのが、そういう意味ですね。
事務局	わかりました。
委員	いやそうでなければね。一言、ちょっと言ってもらいたいなど。 もう1点は、こういう農政事だもんで、今ちょうど国から5年間で、水田活用の直接支払交付金ってことで水割を。 いや、去年あたりは田んぼつくれよってことだけど、今少し変わってきたっていうことだけどいいわけじゃなくて、現況を知るっていうことで、そういう何か勉強会とかね。 なかなか忙しいところだもんで、それが果たしてそういうことができるかどうかかわかんないけど、そんなようなことももしあるなら私はちょっと提案したいなと思ってます。 頭ん中に入れといてください。
農林課長	すいません。今2つご意見をいただいた中で、おっしゃるようにちょっと今日、欠席をされた委員さん、多かったっていうことについては、大変こっちの方も、最終最後まで連絡を取らなかったっていうのはなかったとか通知を差し上げてと、その時は大丈夫ですよっていう返事をいただけてはいたんですけれども、ちょっとドタキャンで連絡がなかった方も、中にはいらっしゃいます。 本当は連絡を取って出席をお願いするっていうことは必要だったかなと思いますので、そこら辺については本当出席、お忙しい中お出席をいただいている方もいる中で、大変申し訳なく、失礼なことをおっしゃったと。大変申し訳ございませんでした。 それと、いろんな勉強会っていうようなことですけれども、本当に言うようにですね、この農政審議会の場合っていうことについて、私も改めてその要綱の中で、どんな意味合いがこの組織の中にはあるんだろうかと、改めて確認をしたところでもあるんですけれども、やはり今言

うように、農業の転換期というようなこともあったり、地域計画もそうなんですけれども、今本当に転作の5年に1度の水張ってというようなものとか、そういうものに関連して、国では、農地を田んぼじゃなくて畑化してよってというような動きがありますんで、確かに何かをするにしても、国が補助金を一時金として払うんだけど、その補助金も採用にならなかったりというような状況が続いていて、いや、何を考えてるんだろうっていうような、ちょっと不信感を持つような部分もあるんですけども、そういったものの情報っていうのは、常にやっぱり農業委員会の担当とか、各地区にそういった勉強会とかイベントだとかっていうことがあるごとに、状況だとかを、お知らせをしてくるということは、この地域だからこそ必要だと思いますので、やっていきたいと思いますので、何か市民の皆さんにお知らせいただけたらというようなことで、やっていきたいところです。

他にはよろしいでしょうか。

じゃ、長時間にわたり、お世話になりましたありがとうございました。

以上をもちまして、今回の農政審議会閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。